

きた くぎかいだより

No. 279
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「キツネの初詣」王子稲荷神社

第2回臨時会(7月15日)

区長から提出された議案2件の議決を行い、同日閉会しました

第3回定例会

○令和元年度各会計決算を認定しました

議員提出議案

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書ほか2件を可決しました

今回の写真は

第9回観光写真コンテスト「とりにきた」-観光部門「観光協会賞」
北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。
他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。
©北区観光ホームページ
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

令和2年第3回定例会は、9月14日に招集され、26日間の会期で10月9日に閉会しました。

9月14日、15日の2日間にわたり、11名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等17件、議員から提出された議案3件、請願・陳情2件を議決しました。

279号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
決算に対する態度	5
議決した議案等	6
請願・陳情の結果	7
可決した意見書	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



新型コロナ感染症対策について

今後の北区の財政について

自由民主党議員団

永沼 かつゆき



問 在宅で療養している高齢者や障害者等に新型コロナウイルス感染の疑いがある場合、誰がどのようにPCR検査を行うのか。

答 訪問診療を行っている医療機関の医師等が検体採取を行い、検査する方法が考えられる。今後医師会等と協議のうえ検討していく。

問 経営危機に陥っている医療機関が増えており、医療機関が閉鎖、閉院した場合の区民への影響は大きい。区独自の支援策を講じるために現状把握の必要があると考える。見解は。

答 今定例会補正予算に重症・中等症患者を受け入れた区内医療機関への補助事業を計上した。引き続き長期的な支援を検討していく。

問 新型コロナ対策業務に保健師が交代制で従事した際に、職員のスキルの違いにより円滑に業務が行われていないということもあると聞く。第3波等に向け区の新規採用保健師全員に対し、感染症への対応研修等をすべき。

答 感染症の知識等の研修や新任保健師マニュアルの充実を図り、新規採用から様々な部署を経験させるジョブローテーションを行いながら保健師全体のスキルアップに努める。

問 避難所等での新型コロナ対策として患者を診察する医師等が必要。災害時の対応につい

て事前に協議が必要と考えるが、区の見解は。

答 医師会等の関係機関と行政で構成される災害医療運営連絡会において、運営方法や医療資機材等について協議を重ねている。

問 新型コロナウイルス感染症のり患者について、治療を終え退院した後でも後遺症に苦しむ方が多くおり、支援が必要と考える。区では退院後のフォローは行っているのか。

答 退院後に体調不良等を訴える方には電話等で迅速に相談に応じ、適切な医療機関を紹介している。生活上の困難を抱える方には区内で連携し、必要な支援を行うこととしている。

問 ひとり親家庭に区独自の臨時給付金が支給されたが、効果は一時的なものにすぎない。必要とされる支援の調査を行い、子どもを預かれる仕組みの構築等が望まれるが、見解は。

答 区は就業と育児の両立が図れる環境を確保してきた。ひとり親家庭へは相談機能等を充実・強化しながら方策を適宜検討、実施する。

問 学校が臨時休校になったこともあり、学力のレベル差が大きくなっていると予想される。学力のばらつきの解決に向けての取組は。

答 北区基礎・基本の定着度調査の結果を踏まえ、学力低下が認められる児童等には学力フ

ォローアップ教室等でレベル差解消に努める。

問 新型コロナの影響により税収の減少等が予想されるが、今年度の財政見込みは。また、既に開始している事業は継続し、新規事業は再検討すべきだが事業選別について見解は。

答 リーマンショック時を踏まえ、30億から40億円程度の減収も想定している。効果が薄れた事業を見直す一方でコロナ禍でも優先的に取組む課題等を考え、分類整理を進める。

問 特別区長会が国などに対し年度途中の市町村民税法人分の減収補てんについて赤字地方債の発行が可能となるよう求めていると聞く。現行制度の改善を求める趣旨について問う。

答 都が貸付を行う減収補てん債の対象は建設事業債に限定されており、赤字地方債の活用には法整備が必要とされている。本年8月、特別区長会から国に改善を要望している。

問 区は自転車ネットワーク計画を平成31年3月に策定している。本計画とまちづくり等とは関連しているべきと考えるが、走行路線は有効に機能し、その検証はされているか。

答 整備した自転車走行路線等の検証は、走行路線から駐輪場等の目的地への動線も考慮しながら関係機関との調整を図っていく。



北区PCR検査センター

親戚宅等への避難行動を推奨すると共に避難場所に利用可能と思われる施設に交渉を行う。

問 地域公共交通の検討は昨年度から2カ年でコミュニティバスの新規路線の導入等、より効果的な地域公共交通計画を策定する予定で進んでいるが、検討状況は。また、区内の公共交通に偏在がないようにコミュニティバスの複数路線の運行を求めるが、区の見解は。

答 現在は地域公共交通会議で新規路線案を設定し、総合的な優先順位を取りまとめたところである。新規路線の運行には事業の継続性が重要となり、運行継続等のルールを含め検討している。今後の路線計画は本年度策定予定の北区地域公共交通計画で示す予定である。

問 出産・育児を応援するため、新型コロナウイルスによる国の特別定額給付金の給付対象とならない新生児も、同学年になる場合は全ての新生児が支給対象者となるように、1人あたり10万円の特別給付金の支給を求める。

答 新生児への特別給付金は、本定例会に提出した補正予算に必要な経費を計上した。支給対象を令和2年4月28日以降、同学年となる令和3年4月1日生まれまでの新生児とし、1人あたり10万円を支給予定である。



令和3年4月1日生まれまでの新生児へ特別給付金の支給を



新生児への特別給付金支給拡大を

持続可能な行財政運営について

公明党議員団

小田切 かずのぶ



問 新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響は過去に類を見ないほどと言われている。現状で区が持続可能な財政運営を行うためには基金の取り崩し等の様々な課題があると考え、今後の財政運営への取組を問う。

答 まずは基金や起債の積極的かつ戦略的な活用を図る。財政健全化の取組の実施と共に、一定の財政環境の改善が見られた段階で改めて基金残高の確保に努め、財政の持続性を確保し、基本計画の施策実現に取り組む。

問 区民の利便性向上や遺族の負担軽減を図るため、政府開発の、おくやみコーナー設置自治体支援ナビを導入してデジタル化を推進し、ワンストップお悔やみ窓口を設置すべき。

答 窓口の設置場所の確保、幅広い制度や手続に対応できる職員の育成等、将来的な総合窓口を見据えた検討が必要であり、先行自治体の設置の経緯や運用状況等を調査・研究する。

問 オンライン学習は児童・生徒の家庭環境の違いやICT環境による格差が生まれるとの指摘もある。現在の児童・生徒の家庭環境をどのように捉え、学校としてどういったサポートをしようと考えているのか。

答 全ての児童・生徒が学校や家庭のいずれの

場所においても円滑・適切に端末等を活用できるように、各家庭のインターネット環境を調査し、活用に向けた支援体制を構築する中で、よりきめ細やかな対応方法を検討する。

問 教育のデジタル化・ICT化の課題は、端末が整備されていないことやネット環境が不十分なことである。国は昨年GIGAスクール構想を立ち上げ、今年度ICT化を前倒しする補正予算を成立させたが、区GIGAスクール構想への取組は。

答 本年はGIGAスクール構想実現に向けた構築支援事業者の選定に必要な手続を進めてきた。今後はGIGAスクール構想推進プロジェクトチーム等において、機器の導入等の検討を重ね、令和3年度から1人1台端末の環境による教育が実践できるように取り組む。

問 昨年に発生した台風19号の際の経験と反省を生かし、区は本年3月に大規模水害を想定した避難行動の基本方針を策定した。コロナ禍での密を避けた避難対策について、どのように考えているか。

答 新型コロナウイルス感染症対策で避難場所の受入可能数が少なくなるため、大型台風が接近する場合等は早期に分散避難を呼びかけ、

各会派の代表質問



コロナ禍から区民を守る支援策を PCR検査拡充と医療機関支援を

日本共産党北区議員団

福島 宏紀

問 コロナ禍のもと、生活困窮に陥った方たちが様々な理由で躊躇して生活保護の申請を諦めることがないように、首相の「ためらわず申請を」に応える体制の確保が重要である。相談件数の現状と今後の見通しは。

答 今年の3月、4月の生活保護の相談件数は増加傾向にあったが、現在は横ばいである。各種給付金等の利用期間が終了する年末以降に相談件数の増加が見込まれるため、今後の状況を注視しながら、適切な対応を図る。

問 コロナ禍により仕事と住宅を喪失した方に対し、無料低額宿泊所ではなく、生活保護法の原則どおりアパート設定することを求める。

答 無料低額宿泊所等は基本的には一時的な場所であり、アパート等への転居を原則とした適切な対応、申請者への情報提供に努める。

問 住宅確保給付金の要件緩和による支給対象拡大に合わせ、相談時は対象外だった方への遡及措置による救済を求める。

答 対象拡大について広く周知を図ると共に、一定の要件で遡及して追加支給の対象となる受給者を抽出し、案内を通知する予定である。

問 感染震源地を明確にした集中的PCR検査等の実施の働きかけを国及び都に対し求めよ。

答 感染震源地等の特別な対策が必要な地域については、国が対策を推進し、更なる強化も検討中とのことから、その推移を注視する。

問 感染症対策の中核を担う北区保健所では、保健師の派遣を受ける等、体制強化を図ってきたと聞いている。秋冬の感染拡大に備え、体制の拡充、専門職確保等の一層の充実を。

答 現在、庁内及び東京都からの応援等により4月当初より保健師10名、事務職9名を増員した体制となっている。今後も専門職の確保を含め必要な体制を確保していく。

問 この夏、4分の1を超える病院が夏季賞与の減額を行った。医療機関に対する減収補てんの実施を国に働きかけると共に、区においても、医療用マスク等の物資補給や今定例会に続く更なる財政的支援を行うことを求める。

答 医療機関の経営基盤安定化への支援は、区長会を通じて国に要請していく。感染防護具等の支援は、都が実施する支援事業の活用を医療機関に促すと共に、区独自の補助は医療機関の状況を把握し、必要な支援を検討する。

問 国民健康保険料の新たな減免制度が発足し、区民に喜ばれているが、生活保護基準程度の世帯にも30万円以上もかかる高すぎる保険料

の引き下げと、この間求め続けている子どもに係る均等割の軽減実施を求める。

答 国民健康保険の制度設計は国の責任において適切に行われるべきで、保険料負担軽減策の拡充を図るよう国に求めている。また、子どもに係る均等割の軽減を区独自で行う考えはないが、制度の見直しを国に要望している。

問 子どもたちへの新型コロナウイルス感染防止、学びと豊かな学校生活を保障するため、少人数学級早期実現を国に強く働きかけると共に、都に対しても少人数学級編成に着手するよう働きかけよ。

答 国には全国市長会を通じ少人数学級を、都には特別区の教育長会を通じ35人学級の実現を求めてきた。少人数学級実現に向け、他自治体と連携を図り、引き続き働きかけを行う。

問 新型コロナウイルスの第1波、第2波に続く今後の感染拡大防止対策、さらに増えていく生活困窮者対策等に、残高約183億円となった財政調整基金を積極的に活用すべき。

答 引続き財政調整基金等を活用した積極的な対策を講じる一方、税収減への備えや歳出需要の増大等も勘案しなければならず、柔軟かつ慎重に行うべきものと考えている。



北区保健所



新型コロナ対策について 荒川水害時の避難所について

立憲クラブ

花見 たかし

問 新型コロナウイルス感染症対策では、長期戦も視野に入れながら区民が必要としている施策をスピード感を持って取り組むことが求められている。感染防止に向けて区長の決意は。

答 医療体制を維持し、季節性インフルエンザの流行期に向けて検査体制の充実を図ることが最も重要。今後とも必要な対策を講じる。

問 医療機関の経営状況や医療従事者の処遇が厳しい状況下、今後も病院等スタッフの防護具や検査機器等の購入等、状況を把握しつつ更なる適切な支援を実施すべきだが、見解は。

答 都の感染拡大防止等支援事業の活用を区内医療機関に促すと共に、重症・中等症患者の受入数に応じた区独自の補助事業費を予算計上した。引き続き必要な支援を検討する。

問 新型コロナウイルス感染症への不安が高まる中、区民からPCR検査数の拡充を求める意見が数多く寄せられている。区の検査数と感染率の推移について問う。

答 PCR検査数は9月10日現在で累計5,223件、検査が開始された2月は5件、3月は39件だった。感染率は2月時点ではゼロだったが、9月10日までの累積で5.5%である。

問 PCR検査対象施設や感染者が発生した施設

での検査対象者の拡大等、検査数の増加に向けて取り組むべきと考えるが、見解は。

答 検査数増加へ向けて、今後は身近なかかりつけ医で検査を受けられる体制の拡充等、地域全体で検査を担う体制の確立に努める。

問 北区もコロナ禍で低迷している区内飲食店や小売店等の利用を促すため、例えば、発行総額20億円、プレミアム率30%などの地域応援共通商品券を発行すべき。

答 北区商店街連合会が実施主体となり、発行規模を当初の倍額の4億円、プレミアム率を20%に拡充した、コロナ禍経済支援区民共通商品券を販売することとしている。

問 令和元年10月の台風19号によって、水害対策の課題が浮き彫りになったが、荒川の治水上の弱点と懸念されているJR鉄道橋付近堤防の地盤改良工事の完成予定はいつ頃なのか。

答 当該工事は、荒川下流河川事務所が平成30年度から着手しており、現在は出水期のため工事を休止しているが、本年11月から再開する予定で、来年度の完成見込みと聞いている。

問 荒川氾濫等の危険がある時、低地部にお住まいの方が暴風域の中、高台まで行くのは困難である。低地部の小・中学校も避難所とし

て開設すべきと考えるが、区の見解は。

答 荒川氾濫時は高い建物への垂直避難により命を守ることができたとしても、長期間不自由な生活を強いられる懸念があるため、高台部のみに避難場所を開設する取組としている。

問 台風19号時の避難所運営では、自主防災組織等の協力があり、混乱が軽減されていた。各地域に消防団の分団があり、各避難所の応援ができれば大きな力となるため、消防団との連携を行うべきと考えるが、見解は。

答 災害発生時には、消防署を介して消防団との連携を図っている。また、北区消防団運営委員会に消防団員が効果的に活動する方策について諮問されており、審議の中で消防団との連携の在り方についても検討していきたい。

問 東十条駅南口駅前整備について、平成29年に計画の方向性と図面が示されたが多額の費用がかかり再度の調整となった。事業の優先順位を変え、まずはエレベーター、エスカレーター設置を優先的に進めていくべき。

答 地域住民の望むバリアフリー化は重要であり、まずは新たな整備計画を策定し、今後の施工計画でバリアフリー化を含めた全体の整備について、最も効率的な工程を検討する。



避難所開設訓練の様子

個人質問



**魅力あふれるまちづくり北区
スポーツのまち北区の可能性**
自由民主党議員団
坂場 まさたけ

- 問** 社会教育的に大切な要素を持ち合わせた魅力的なラグビーを、北区の王子桜中学校で子どもたちが必死に頑張っている。これを単なるスポーツ振興として捉えるのではなく、北区のイメージアップ並びに北区の魅力を発信する要素として育ててみてはどうか。
- 答** 今後のシティプロモーションを展開する中で、ラグビーをはじめとするスポーツを活用することで、北区の魅力発信はもとより、北区に住むことへの誇りと愛着を感じられるような取組を検討していく。
- 問** 北区と連携協定をした日テレ・東京ヴェルディベレーザは、北区と板橋区を共同ホームタウンとするが、ホームグラウンドの西が丘サッカー場は北区にあるため、北区が主導して盛り上げていくべき。連携協定を生かした具体的な区取組について、見解は。
- 答** なでしこリーグホームタウンゲームでの北区民デーの開催や、青少年の成長を育む各種イベントの実施等、区民のスポーツ参加の機会の充実を図ると共に「トップアスリートのまち・北区」を目指して事業を展開していく。



**コロナ禍の災害対策を万全に
水害にも強い避難体制を**
公明党議員団
すどう あきお

- 問** コロナ禍の災害対策として、都営住宅や区営住宅の空き部屋を仮設住宅として利用可能にすることは、仮設住宅の建設時間とコスト削減の有効な手段であると考えますが、見解は。
- 答** 現在、都営住宅の空き部屋を避難所として活用することについて、都と協議を行っていることから、仮設住宅としての活用についても併せて働きかけていく。
- 問** 赤羽地域の水害時避難体制について、都立高校・大学及びナショナルトレーニングセンター等に協力を仰ぎ、避難所を増やすことで、避難行動を促せると考えるが、見解は。
- 答** 都立桐ヶ丘高校とは大規模水害に備えた避難場所の開設を協議している。避難場所に利用可能と思われる施設には交渉を行っていく。
- 問** 地方創生臨時交付金の有効利用案として、国や都による家賃支援給付金の対象外となり、困っている事業者を守るため、区独自の家賃支援策の導入を検討すべき。
- 答** 国や都の家賃支援給付金は事業者の事業継続に有効であると認識しており、制度の活用状況や区内事業者の動向を注視していく。



**女性と少女の権利を守る支援
ひきこもり支援の拡充を**
日本共産党北区議員団
せい の 恵子

- 問** 孤立する若年女性への支援として個別の相談、民間が実施している居場所づくりやシェルター、自立援助ホームへの支援、一時保護委託等を民間団体と連携して行うよう求める。

- 答** 現在実施されている、東京都若年被害女性等支援モデル事業の仕組みを通し、関係機関等と連携して適切に若年女性への支援を行う。
- 問** 女性や少女に対する性被害等の相談窓口の周知や、性暴力、DVの防止等を区民に広く広報する活動について、区取組は。
- 答** 女性への暴力防止として、区内中高生へのデートDVの出前講座等、被害防止の意識啓発に取り組んでいる。なお、本年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の講演会は、性暴力をテーマとして準備を進めている。
- 問** 不登校の若者や中高年のひきこもり等に包括的に対応するため、関係部署の連携による相談窓口の一元化や民間関係機関との連携による切れ目のない支援が必要であるが、見解は。
- 答** 今年度、生活保護等の各所管課やくらしとしごと相談センターで構成するひきこもり関係連絡会を立ち上げ、連携強化を図っている。



**区民が納得できる税の執行を
各事業の優先順位の再検討を**
日本共産党北区議員団
野口 将人

- 問** 十条駅西口地区及び赤羽一丁目第一地区の市街地再開発事業において支出される予定の税金は、それぞれいくらになるのか。
- 答** 十条駅西口地区の補助交付金の支出は、公共施設整備に係る負担金と合わせ約230億円、赤羽一丁目第一地区は約57億円を見込んでおり、国費・都費等の財源が充てられる。
- 問** 十条駅西口再開発により旧十条駅前児童遊園のケヤキの木が伐採されるが、緑の維持・保全に努めるといふ方針の地区計画に少しでも沿うよう、今からでもケヤキの木を残すために地下自転車駐車場の設計変更を求める。
- 答** ケヤキの木を残すための地下自転車駐車場の設計変更は、再開発事業のスケジュール等に大きく影響することから、考えていない。
- 問** 教育施設の不足を補い、密を避ける教育環境実現のため、現在ある学校跡地及び跡地予定地についても、学校施設としての活用を図ることを検討すべきだが、見解は。
- 答** 学校跡地等の活用にあたっては、今後の少人数教育の動向も含めた行政需要も十分に考慮しながら、引き続き有効な活用を図る。



**安心して暮らせる北区を求め
区民からの要望に応えよ**
無会派(新社会党所属)
福田 光一

- 問** コロナ禍の中、混雑する区民事務所の感染症対策として、区民事務所の増設、または分室や出張所等の新規設置を求める。
- 答** 増設等は考えていないが、王子区民事務所の待合スペース確保は課題であり、庁舎全体の狭あい対策の視点で改善案を取りまとめた。
- 問** インフルエンザワクチン接種助成事業を高齢者に限らず全年齢に拡大するとともに、自己負担なしの枠の拡大も求める。
- 答** 65歳以上の定期接種対象者等の自己負担を無料とし優先的接種を推進する。このため高齢者以外への助成対象の拡大は考えていない。
- 問** 昨年10月の消費税増税等により区民の生活は厳しさを増し、コロナ禍による失業や収入

- 減が追い打ちとして襲い掛かっている。住民生活を最もよく知る自治体が声を上げ、国に対し消費税の廃止、または減税を求めよ。
- 答** 区は区民生活等への支援策を積極的に実施する一方、消費税率引上げの増収分は、幼児教育・保育無償化や子育て、高齢者や障害者施策充実等、すべて社会保障財源に充てることになっており、廃止等を求める考えはない。



**子どもと親たちの声を、力に
幼児からの性教育・多胎支援**
無会派(無所属)
こまざき 美紀

- 問** コロナ禍において、性被害は幼児にも及んでいる。性被害防止等のため、保育園でのプライベートゾーン等の学びの時間の導入、園長会での性教育の必要性の周知及び各園の看護師同士の情報共有や研修を求める。
- 答** 保育園では、性別による体の違い等を学ぶ時間を設けてきた。今後もこうした取組の必要性を園長会で周知する。また、看護師等の連絡会で意見交換を行い理解を深めていく。
- 問** 性教育の手引をもとにした授業の実施を求めると共に、外部の助産師等を講師に招き、必要な知識を伝えることを要望する。
- 答** 性教育の手引に記載のある実践事例は教員に周知してきた。外部講師の招へいについては指導の工夫の1つとして学校に紹介したい。
- 問** 区が多胎児家庭への支援について検討の進捗を伺う。また、多子・多胎児家庭への支援事業である都のベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の導入を要望する。
- 答** 保育園入園は優先が図られるよう調整指数の変更を行った。ベビーシッター利用支援事業は都の制度創設を踏まえ、検討していく。



**学習支援で記録の引継ぎを!
完全密閉型の喫煙所設置を!**
無会派(日本維新の会所属)
吉田 けいすけ

- 問** 区では、様々な学習支援事業を実施しているが、学習記録や習熟度の引継ぎがない。特に小学生を対象とした学習支援事業と中学生を対象としたみらいきた事業は、対象児童が重複する上に基本的な学習習慣・補修等が中心であるため、引継ぎが比較的行いやすい。学習効果を高めるため学習記録や習熟度の引継ぎを行う必要があると考えるが、見解は。
- 答** 双方の事業とも学習意欲の向上等を共通の目的としているが、個人情報保護の観点から、運営主体の異なる事業間での引継ぎには課題がある。今後、学校を含めた事業連携の強化を図る中で可能性を検討していく。
- 問** 東京都受動喫煙防止条例により指定喫煙場所に定員以上の人が集まってしまい、路上での喫煙が増加している。民間事業者と協力し、喫煙者と非喫煙者が快適に共存できる完全密閉型の公衆喫煙場所の設置を検討すべき。
- 答** 民間事業者に対し、喫煙場所設置等に係る補助制度を新設し、屋内密閉型の喫煙所を整備する予定である。今後も区の実情に合った効果的な喫煙所の環境整備を進めていく。

令和元年度決算を認定しました

令和2年第3回定例会において、令和元年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団



**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

北区基本計画2015に基づき、限られた資源を効率的かつ重点的に配分し、新たな事業の構築やレベルアップを図り、少子高齢化の対応、防災・減災対策、新庁舎建設、児童相談所設置などの課題を着実に解決した。また、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組、北区の特性を生かした魅力発信の施策充実など、未来志向の行政課題に積極的に取組むと共に、北区経営改革プラン2015に基づく歳入確保と歳出抑制、基金と起債の効率的な活用により必要な財源の確保を図ったことは高く評価する。さらなる内部努力として、内部統制制度の整備・運用と統制の質の強化向上、官民の役割分担の見直しや公共施設の再配置等に取組むことを求める。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地方財政への深刻な影響が懸念されており、今後持続可能な財政運営を行うためには、より一層の財源確保策が必要不可欠である。国による不合理な税制改正や赤字地方債の発行は引き続き大きな課題であり、特別区全体で連携し、取組むことを要望する。

また、基本計画2020の柱である最重要課題と優先課題に引き続き取組み、事業見直しにあたっては区民生活への影響や優先度・緊急度を十分勘案し、優先順位を早急に判断すると共に、経営改革プラン2020に基づいた新しい生活様式として庁内のデジタル化を進め、スマート自治体の実現を要望する。

決算特別委員会で我が会派が主張した各項目は北区の将来像の実現のためには必要な視点であり、選ばれる北区を目指して引き続き努力することを強く求める。

公明党議員団



**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

令和元年度の予算編成にあたり、北区は、新規事業の構築やレベルアップを図っている。

事業実績の中では、大規模水害を想定した避難行動の基本方針の策定等、「安心・安全なまちづくり」に取り組んでいる。健康づくりにおいては、受動喫煙対策として北区たばこ対策基本方針を策定した。また、区営シルバークラブ滝野川三丁目等の整備、保育園等の待機児童解消への取組や産後ショートステイの拡充等、「長生きするなら北区が一番」、「子育てするなら北区が一番」の推進に取り組んでいる。まちづくりでは、駒込駅東口と北赤羽駅赤羽口の2ルート目のエレベーター設置等に尽力した。東京オリンピック・パラリンピックに向けては、トレセン通りへの競技の紹介看板の設置等に取り組んでいる。

その他、主要5基金を適宜・適切に積み立てており、我が会派の要望が反映された事業が前進していることは高く評価する。

なお、今後の取組として、以下要望する。
1、インフルエンザ流行期を考慮した効果的なPCR検査体制の確立等。2、横断的なシティプロモーション施策を展開できる行政組織の構築等。3、高齢者ヘルシー入浴券事業の適切な負担割合での利用拡充。4、高齢者事業における重複事業の縮減等。5、多胎児支援の拡充。6、支援対象児童等見守り強化事業の実施。7、妊婦・子どものインフルエンザ予防接種助成の早期実現。8、住まい改修支援事業の拡充。9、幼稚園保護者負担軽減補助金分の復活上乗せ等の実現による近隣区との格差解消。10、区内小・中学校体育館への飲料水の災害対応型自動販売機の設置。

日本共産党北区議員団

**一般会計、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定に
いずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計及び介護保険事業会計の歳入歳出決算の認定には
いずれも賛成**

新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の危機の中、約183億円の財政調整基金を活用した感染症対策や区民の暮らし・営業への支援と不要不急な事業の大胆な見直しを行い、行革路線推進による区民等への負担を回避するという我が会派の議論を前提に予算執行を振り返ると、子ども・子育て、高齢者、防災、地域公共交通等の施策で区民要望に資する積極的的事业はみられたが、以下3点の改善を強く求め、一般会計に反対する。1、高まった財政対応力である基金が区民の暮らしの応援に十分に活用されていないこと。2、駅前市街地再開発や大型道路計画等の住民合意のない事業を都と共に推進したこと。3、人口が増加しているにもかかわらず、経営改革の名の下に区民に必要な施設を削減したこと。

また、以下6点を強く要望する。1、少人数学級の実現。2、PCR検査について国の通知をふまえた拡充と子どもに関わる検査の拡充。3、リフォーム助成の拡充と緊急融資の期間延長など中小企業支援。4、制度のはざままで各種給付金、支援金を受け取れない事業者への独自支援。5、困難を抱えた区民へのアウトリーチと相談活動の支援強化。6、大規模水害避難行動の具体化やCO2排出実質ゼロなど気候変動の取組。

また、国保会計及び後期高齢者医療会計は、保険料の引上げ等から反対する。

立憲クラブ

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

「区民とともに」の基本姿勢の下、限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分し、新たな事業の構築やレベルアップを図っている。優先課題の中では、大規模水害避難行動計画策定の着手、保育所等の待機児童が発生している地域を中心とした定員・受入数の拡

大、公園総合整備構想策定に着手等、積極的な取組を評価する。同時に以下を要望する。

1、事務事業の精査と各種計画の見直し等、全庁的な取組。2、高齢者の見守りについて、各種関係機関と連携を密にしながらの重層的な対策の推進。3、東十条駅南口駅前整備の一日も早い完成に向けた取組の強化。4、水害被害に関して、低地居住者の避難先の確保と避難誘導の在り方及び消防団との連携強化。

無会派(社会民主党所属)

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

健全財政の維持に努めた堅実な予算執行を評価し、以下を要望する。コロナ禍での医療機関等への支援。避難行動要支援者への救援体制の構築。子ども家庭支援センターの機能強化と新設予定の児童相談所の人材育成。コロナ禍での教育環境整備。介護従事者の処遇改善や閉じこもりを避ける介護予防・長寿支援。障害者基幹相談支援センターの来年度設置。若者の雇用促進や地域産業の活性化等。

無会派(無所属) ※1

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

行政課題への取組や事業の推進を評価し、以下を要望する。デジタル化等の推進。パートナーシップ認証制度導入等の多様性社会の実現。子育てにっこりパスポートの改善。新設児童相談所等の人材確保等。乳幼児・子どもショートステイの柔軟な対応等。GIGAスクール構想に伴うオンライン学習の実施。オンライン学習教材を活用した休校時の備え。水分補給等、小・中学生の心身の健康へ配慮。

無会派(無所属) ※2

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

行政課題に積極的に取組み、区政を前進させていることを評価し、以下要望する。区庁舎内のNHK受信料衛星契約の解約。パートナーシップ制度の導入。国際社会の中で渡り合える人材の育成。自然災害等に対する自衛隊との協力体制の構築。介護人材確保のため、区主催の研修や補助金制度の周知。おむつ支援事業の要件の緩和。野生生物の被害防止への一層の取組。受動喫煙防止対策の推進等。

決算特別委員会委員 (定数 19人)

◎小田切かずのぶ ○竹田ひろし
赤江 なつ 石川さえだ いながき浩
榎本 一 大沢たかし 大島 実
こまざき美紀 佐藤ありつね すどうあきお
野口 将人 花見たかし 福島 宏紀
本田 正則 松沢よしはる みつき慎太郎
宮島 修 山崎たい子
◎委員長 ○副委員長

議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(10) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(4)
 無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1) 無(無・こ):無会派(無所属)こまぎ議員(1)
 無(無・み):無会派(無所属)みつぎ議員(1) 無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1)

		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(無・こ)	無(無・み)	無(都)	無(維)	議決結果		
第2回臨時会	区長提出議案	条例 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症から区民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務に従事する職員に係る特殊勤務手当を新設する	○※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	予算	令和2年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算:6億4,854万円の増	○※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
第3回定例会	決算の認定	令和元年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,560億7,338万7,360円 歳出決算額:1,516億9,353万7,393円	○※1	○	×	○※1	○	×	○	○	○	○	認定		
		令和元年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:367億4,919万1,809円 歳出決算額:360億6,389万1,944円	○※1	○	×	○※1	○	×	○	○	○	○	認定		
		令和元年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:4億2,064万4,049円 歳出決算額:4億2,064万4,049円	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	認定		
		令和元年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:328億1,786万4,835円 歳出決算額:307億1,436万7,226円	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	認定		
		令和元年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:88億8,651万5,933円 歳出決算額:86億7,470万3,793円	○※1	○	×	○※1	×	○	○	○	○	○	認定		
	区長提出議案等	条例	一般職の任期付職員の採用に関する条例	専門的な知識経験を有する者の任期を定めた採用に関し必要な事項を定める	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修による移転に伴い、同ホームの位置及び定員を改めるとともに、東京都北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘の入所及び短期間入所の定員の特例を定める	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	既指定管理者を指定管理者に指定する手続に係る規定を設ける	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区営住宅条例の一部を改正する条例	既指定管理者を指定管理者に指定する手続に係る規定を設ける	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る介護補償の限度額を改定するほか、規定の整備を行う	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		区域外に設置した公の施設の廃止に関する協議について	板橋駅東口自転車駐車場の廃止に関して、豊島区と協議する	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		その他	西が丘小学校新築工事請負契約 契約相手:オオバ・新英・青葉建設共同企業体 契約金額:25億6,080万円	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		(仮称)滝野川三丁目公園整備工事請負契約 契約相手:日産・グリーンマイン建設共同企業体 契約金額:2億8,710万円	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		予算	令和2年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算:35億3,819万7,000円の増 債務負担行為:13件の追加	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
			令和2年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:4,608万4,000円の増	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
			令和2年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:21億1,485万5,000円の増	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
			令和2年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億1,993万5,000円の増	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	意見書	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	可決		
	選択的夫婦別氏制度について国会審議の推進を求める意見書	意見書の内容については、7ページの「可決した意見書」をご覧ください	○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書		○※1	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決		
		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(無・こ)	無(無・み)	無(都)	無(維)	議決結果		

議長は表決に加わりません。

○:賛成 ×:反対 ※1:各1名欠席

結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の請願、4件の陳情が提出され、1件の請願、1件の陳情が議決されました。

番 号	件 名	結 果
請願2第1号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件	採択
陳情2第16号	選択的夫婦別姓制度について国会審議の推進を求める意見書提出に関する件	採択

その他の陳情は継続審査となりました。

可決した意見書

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界規模の景気後退により危機的かつ深刻な状況にあり、また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を令和3年度以降も継続するよう求める。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置



○選択的夫婦別氏制度について国会審議の推進を求める意見書

最高裁判所は平成27年12月16日、夫婦同氏制自体は合憲と判断したが、夫婦同氏制の在り方については、「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と国会に委ねている。しかし、4年が経過した現在も、国会審議は十分に進んでおらず、いわゆる選択的夫婦別姓を求める訴訟が相次いで提起されている。

さらに夫婦の姓をめぐる環境は大きく変化している。平均初婚年齢は年々上がり、男女共に生まれ持った氏名で信用・実績・資産を築いてから初婚を迎えるケースが多いため、改姓時に必要な事務手続は確実に増えている。戸籍姓でのキャリア継続を望むゆえに事実婚を選ぶ夫婦も少なくない。また少子化により、一人っ子同士のカップルが増えたことで、「改姓しないでいいなら結婚したい」という声も聞かれている。さらに人生100年時代、子連れ再婚や高齢になってからの結婚・再婚も増加傾向にある。

いわゆる選択的夫婦別姓制度の導入は、「家族で同じ姓の方が一体感が深まる」と考えるカップルが引き続き夫婦同姓で結婚できる一方で、改姓を望まないカップルは夫婦別姓を選べるようにするものである。

これは男女が改姓による不利益を案ずることなく結婚・出産し、老後も法的な家族として支え合える社会につながり、少子化対策の一助ともなる。また「旧姓併記」による社会の混乱、例えば災害時の本人確認など、2つの「姓」を使い分けることによる混乱や、事実婚の増加による婚姻制度の形骸化も防ぐことができる。さらに生まれ持った氏名でキャリア継続できることから、「女性活躍」の推進にも寄与する。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、男女が共に活躍できる社会実現のためにも、選択的夫婦別氏制度に関する民法、その他の法令について、国会審議の推進を求める。

○防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け全国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が必須である。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1、令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のさらなる延長と拡充を行うこと。
- 2、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3、災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

インターネットで本会議の様子(録画映像)がご覧になれます

北区議会のホームページでは、インターネット上で本会議の様子(定例会の一般質問及び臨時会の録画映像)を配信しています。パソコンやスマートフォン等でも視聴できますので、ぜひ、ご利用ください。

(本会議終了後、1週間程度で配信予定)

※編集作業等の状況により、予定より配信が遅れる場合がございます。

◎北区議会会議中継(録画映像)のアドレスとQRコード

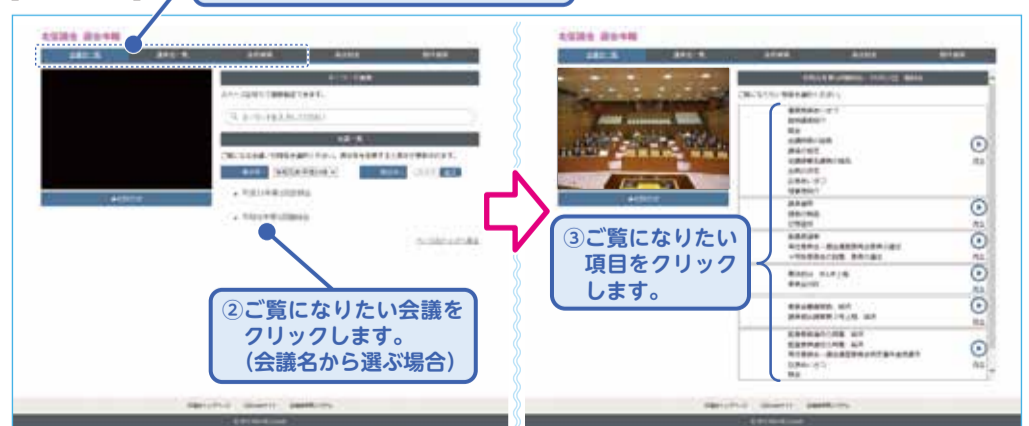
<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kita/WebView/rd/council.html>



◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。
電話番号(区議会事務局) 03-3908-9948

【閲覧方法】

①会議名、議員名などから検索方法をクリックします。



②ご覧になりたい会議をクリックします。(会議名から選ぶ場合)

③ご覧になりたい項目をクリックします。

※この映像は、参考映像です。

議会の動き

7月

- 7日 議会情報PR委員会**
 - ・きたくぎかいだより第278号についてほか
- 議会運営委員会**
 - ・第2回臨時会の日程等についてほか
- 十条まちづくり特別委員会**
 - ・事務事業の概要と現況説明

- 9日 地域開発特別委員会**
 - ・事務事業の概要と現況説明

- 10日 都市ブランド推進特別委員会**
 - ・事務事業の概要と現況説明

- 15日 議会運営委員会**
 - ・本会議の運営について
- 全員協議会**
 - ・議案の説明及び質疑
- 本会議**
 - ・議案の議決ほか
- 健康福祉委員会(本会議休憩中)**
 - ・所管事務調査
令和2年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)
- 文教子ども委員会(本会議休憩中)**
 - ・所管事務調査
令和2年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)
- 企画総務委員会(本会議休憩中)**
 - ・議案審査
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例ほか
- 議会運営委員会(本会議休憩中)**
 - ・本会議の運営について

8月

- 18日 議会運営委員会**
 - ・第3回定例会の日程等についてほか

- 24日 企画総務委員会**
 - ・委員の派遣について

9月

- 3日 議会運営委員会**
 - ・本会議の運営についてほか

- 7日 全員協議会**
 - ・議案等の説明及び質疑

- 14日 本会議**
 - ・代表質問ほか

- 15日 本会議**
 - ・個人質問、議案の付託ほか

- 17日 区民生活委員会**
 - ・請願・陳情審査
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願ほか
 - ・所管事務調査
令和2年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)ほか
 - ・委員の派遣について
- 文教子ども委員会**
 - ・請願・陳情審査
別居・離婚後の養育費支払い・面会交流を促進するパンフレットの配布を求める陳情
 - ・所管事務調査
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか
 - ・委員の派遣について

- 18日 健康福祉委員会**
 - ・所管事務調査
東京都北区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例ほか
 - ・委員の派遣について
- 建設委員会**
 - ・所管事務調査
東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例ほか
 - ・委員の派遣について

- 23日 企画総務委員会**
 - ・請願・陳情審査
選択的夫婦別姓制度について国会審議の推進を求める意見書提出に関する陳情ほか
 - ・議案審査
一般職の任期付職員の採用に関する条例ほか

- 24日 議会運営委員会**
 - ・本会議の運営について
- 本会議**
 - ・議案の議決

- 25日 決算特別委員会**
 - ・総括質疑、議会費

- 28日 決算特別委員会**
 - ・総務費、産業経済費、公債費、諸支出金、予備費

10月

- 1日 決算特別委員会**
 - ・福祉費、衛生費

- 2日 決算特別委員会**
 - ・環境費、土木費、教育費

- 5日 決算特別委員会**
 - ・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出、補足質疑、討論、採決

- 8日 議会運営委員会**
 - ・本会議の運営についてほか

- 9日 本会議**
 - ・議案の議決ほか
- 議会運営委員会(本会議終了後)**
 - ・第4回定例会の日程についてほか

次回定例会のお知らせ

令和2年第4回定例会は、11月24日から12月4日までの11日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

11月25日(水)本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

11月	24日(火)	本会議
	25日(水)	本会議
	27日(金)	区民生活委員会 建設委員会
12月	30日(月)	健康福祉委員会 文教子ども委員会
	1日(火)	企画総務委員会
	3日(木)	議会運営委員会
	4日(金)	本会議

※第4回定例会で審査する請願・陳情の提出締切は、11月17日(火)です。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 11月29日(日)
午後6時～[4時間程度]
- 11月30日(月)～12月3日(木)
午後8時～[1時間程度](再放送)



きたくぎかいだより No.279

編集：議会情報PR委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会